

明日の流山を考える ～流山市次期総合計画だより～

第4号
令和元年9月発行

総合計画（基本構想・基本計画）の素案がまとまりました！

次期総合計画の策定状況を市民の皆さまにお知らせするため、「明日の流山を考える～流山市次期総合計画だより～」を発行しています。

総合計画については、市民会議や市民意識調査などを通して策定作業を進めています。このたび、総合計画の素案についてまとまりましたので、今号では、総合計画素案についてご紹介します。

なお、掲載している内容は一部を抜粋したものです。詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

総合計画の構成と期間

総合計画は、市政経営を総合的・計画的に進めるための流山市の最上位計画です。構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造となります。

(1) 基本構想

○「流山市がどんなまちを目指すのか」という将来ビジョンを示し、それを実現するための「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの基本政策」を定めるものです。

○期間の定めはなく、基本計画の見直しの際に基本構想についても見直しを検討していきます。

(2) 基本計画

○基本構想を受けて施策の基本的方向を示すものです。

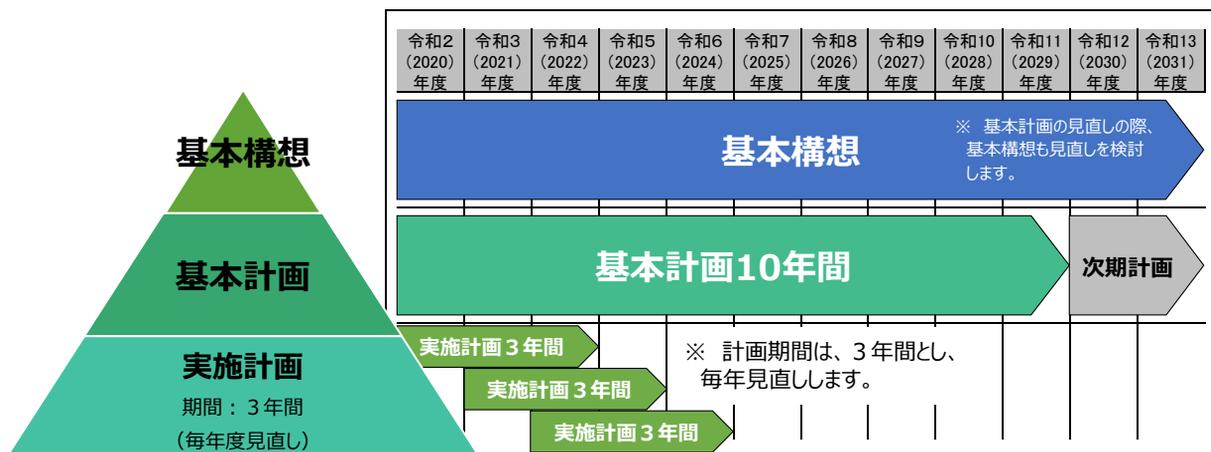
○期間は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

今回の素案部分

(3) 実施計画 ※基本構想・基本計画の議決後、策定します。

○基本計画で定められた「施策」を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めるものです。

○3年計画を、行政評価を活用したローリング方式により、毎年度見直します。



(1) 目指すまちのイメージ

都心から一番近い森のまち



(2) まちづくりの基本理念

- 市民の知恵と力が活きるまちづくり
- 市民が誇りと喜びを持てるまちづくり
- 市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり

(3) まちづくりの基本政策

- 安心・安全で快適に暮らせるまち
- 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
- 良質な住環境のなかで暮らせるまち
- 賑わいと魅力のあるまち
- 誰もが自分らしく暮らせるまち
- 子どもをみんなで育むまち

(4) 市政経営の基本方針

- 健全な財政運営
- 効果的な資産活用
- 機能的な組織と人材育成
- 生産性の向上と新たな付加価値の創造

目指すまちのイメージ



まちづくりの基本政策

安心・安全で快適に暮らせるまち	賑わいと魅力のあるまち
生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	誰もが自分らしく暮らせるまち
良質な住環境のなかで暮らせるまち	子どもをみんなで育むまち

まちづくりの基本理念

市民の知恵と力が活きるまちづくり	知恵力
市民が誇りと喜びを持てるまちづくり	誇り 喜び
市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり	健康

SDGsの推進について

○「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下「SDGs」という。）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された令和12（2030）年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されます。

○本市では、総合計画を推進することは、SDGsの達成に向けた取組にもつながると考え、総合計画では、各施策分野とSDGsの関連性を明確にしています。



基本計画について

(まちづくりの基本政策と施策について)

○現在の計画では、「都市基盤の整備」、「生活環境の整備」、「教育・文化の充実向上」、「市民福祉の充実」、「産業の振興」としているものを、社会経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、「安心・安全で快適に暮らせるまち」、「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」、「良質な住環境のなかで暮らせるまち」、「賑わいと魅力のあるまち」、「誰もが自分らしく暮らせるまち」、「子どもをみんなで育むまち」の6つに再編しています。

<現在の施策体系>

1. 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

公園・緑地、市街地整備、景観、道路、河川・排水、上下水道、公共交通、など

2. 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

環境、ごみ処理 防災、消防・救急、防犯、交通安全、消費生活、コミュニティなど

3. 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

生涯学習、学校教育、青少年育成、文化・芸術、スポーツ、多文化共生 など

4. 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

子育て、高齢者支援、障害者（児）支援、生活支援、地域福祉、健康、医療など

5. 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

マーケティング、商業、工業、雇用・労働、農業、ツーリズム など

<新たな施策体系>

1. 安心・安全で快適に暮らせるまち

防災、消防・救急、交通安全・防犯・消費生活、地域コミュニティ・市民協働

2. 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

健康・医療、生涯学習、文化芸術・歴史、スポーツ

3. 良質な住環境のなかで暮らせるまち

みどり・生物多様性、市街地整備・景観、道路、河川・排水、上下水道、交通、住宅、生活環境、廃棄物

4. 賑わいと魅力のあるまち

地域経済、農業、ツーリズム

5. 誰もが自分らしく暮らせるまち

高齢者福祉、障害福祉、地域福祉、共生社会

6. 子どもをみんなで育むまち

子ども・子育て、学校教育

(施策と施策の展開方向について)

1. 安心・安全で快適に暮らせるまち	
1-1 防災 ① 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化 ② 災害に強い危機管理体制の整備 ③ 建築物の耐震化の促進	1-2 消防・救急 ① 消防体制の強化 ② 救急救助体制の強化 ③ 消防・救急意識の向上
1-3 交通安全・防犯・消費生活 ① 交通安全対策の充実 ② 防犯対策の充実 ③ 消費生活センターの充実	1-4 地域コミュニティ・市民協働 ① 地域コミュニティの活性化 ② 地域コミュニティとの協働・連携
2. 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	
2-1 健康・医療 ① ライフステージに応じた市民の健康づくり ② 疾病の早期発見 ③ 地域医療体制や健康危機管理体制づくり	2-2 生涯学習 ① 多様な生涯学習機会の充実 ② 生涯学習の環境整備
2-3 文化芸術・歴史 ① 市民主体の文化芸術活動の促進 ② 優れた文化芸術に親しめる機会の充実 ③ 歴史的文化的遺産の保全・活用	2-4 スポーツ ① スポーツ活動の促進 ② スポーツ環境の整備

3. 良質な住環境のなかで暮らせるまち	
3-1 みどり・生物多様性 ① 緑の保全 ② 緑の創出 ③ 生物多様性の保全・回復	3-2 市街地整備・景観 ① つくばエクスプレス沿線整備の促進 ② 市街地のまちづくり ③ 景観形成の促進
3-3 道路 ① 円滑に移動できる道路整備 ② 安全で快適な道路環境の確保	3-4 河川・排水 ① 雨水排水施設の整備 ② 河川環境の整備
3-5 上下水道 ① 安全な水道水の安定供給 ② 計画的な下水道事業の推進	3-6 交通 ① 広域交通ネットワークの充実 ② 地域公共交通ネットワークの充実
3-7 住宅 ① 住生活の安定と向上 ② 空き家対策の推進	3-8 生活環境 ① 地球温暖化対策の推進 ② 生活環境の保全
3-9 廃棄物 ① ごみの減量化・資源化の推進 ② 一般廃棄物の適正処理	
4. 賑わいと魅力のあるまち	
4-1 地域経済 ① 魅力ある事業者の育成・誘致 ② 就労の支援	4-2 農業 ① 農業経営改善の充実 ② 農業への理解の促進
4-3 ツーリズム ① 地域資源を活かしたツーリズムの振興 ② 来訪者の受入体制の充実	
5. 誰もが自分らしく暮らせるまち	
5-1 高齢者福祉 ① 多様な生きがいづくり ② 地域ぐるみ支え合い体制づくり ③ 介護体制づくり	5-2 障害福祉 ① 障害福祉サービスの充実 ② 自立と社会参加の促進
5-3 地域福祉 ① 地域福祉の推進 ② 生活困窮者支援	5-4 共生社会 ① 人権尊重・男女共同参画の社会づくり ② 多文化共生社会づくり ③ 平和施策の推進
6. 子どもをみんなで育むまち	
6-1 子ども・子育て ① 子どもを産みやすい育てやすい環境づくり ② 保育サービスの充実 ③ 学童クラブの充実 ④ 養育環境への配慮 ⑤ 青少年の健全育成の促進	6-2 学校教育 ① 確かな学力の育成 ② 教育環境の整備 ③ 児童・生徒の安全確保と健康増進

お知らせ・今後の予定

- ✓ 9月30日（月）までパブリックコメントを実施しています。是非、皆様のご意見をお聞かせください。
- ✓ 9月14日（土）、9月15日（日）に市内4か所でタウンミーティング（次期総合計画特別版）を開催し、たくさんのご意見、ご提案をいただきました。
- ✓ 令和元年第4回定例会（12月）に基本構想・基本計画を議案として上程する予定です。

発行：流山市 総合政策部 企画政策課
 〒270-0192 流山市平和台1-1-1
 TEL 04-7150-6064 FAX 04-7150-0111
 Eメール kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp

発行日：令和元年9月

QRコード



流山市 次期総合計画

検索